

ひじょうさいがいじ じどう とうこう 非常災害時にかかる児童の登校について（改訂版）

おおさかし ひじょうさいがいじ たいふう じしんとう じどう とうこう つぎ たいおう
大阪市では、非常災害時（台風や地震等）における児童の登校について次のように対応して
いますので、よろしくお願ひします。

午前7時の時点、及び午前7時から8時30分までに、次の場合、臨時休業とします。

(1) 大阪市または大阪府全域に『暴風警報』もしくは『暴風雪警報』または『特別警報』が発表されている場合、学校はお休み（臨時休業）となります。

※暴風警報以外の『○○警報』や『○○注意報』のときは、臨時休業になりません。

(2) 河川洪水等による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」のいずれかが西成区内に発令されている場合、学校はお休み（臨時休業）となります。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます。）

○大阪市危機管理室X（エックス：旧ツイッター）

○LINE大阪市公式アカウント

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）

(3) 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合、学校はお休み（臨時休業）となります。

◎ なお、交通機関の全面運休や停電等により、通常の学校業務を行うことができない場合は、校長判断により臨時休業となる場合があります。

※ 児童が登校している場合や始業時刻後に左記のような状況や災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡し若しくは教職員が引率等を行い下校させます。登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校、その他近くの安全な場所等に避難するごとやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。

※ 児童の登校後に『暴風警報』や『暴風雪警報』や『特別警報』が発令された場合は、授業を打ち切り安全を確認したうえで下校となります。また、左記のような状況で学校が臨時休業になった場合は、『いきいき活動』もお休みになります。

※ 保護者メール（災害など緊急時に学校からの情報を即時にメールでお伝えするためのシステム）の運用を開始しております。臨時休業等の連絡はミマモルメ、学校ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。

学校ホームページの検索方法について

- ① インターネット検索で、「長橋小学校」を入力し検索する。
- ② 結果の中の「大阪市立長橋小学校 - 大阪市教育委員会」を選ぶ。